

## 補助金調書

補助金名	NPO活動推進補助金			担当課 (連絡先)	市民局コミュニティ推進部 市民公益活動推進課 (TEL092-711-4283)	
交付先	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 団体	NPO法人		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期		4～5月		
(公募の場合) 応募要件	定款に定める事務所の所在地が福岡市内にあるNPO法人 (その他の応募要件については、応募時期に配布する募集要項を参照)					
補助開始年度	16	年度	経過年数	9	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	補助対象事業は、補助対象団体が行う地域社会の発展に資すると認められるNPO活動であって、NPO法第2条別表に定めるいずれかに該当する活動(宗教活動、政治活動又は選挙活動を除く。)に係る経費(以下「活動経費」という。)とする。 ただし、市の他の補助金の交付を受けている事業、すでに終了した事業、市外で実施される事業、支出済みの活動経費、法人運営上の経常的な経費等は補助の対象としない。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	<input type="checkbox"/> 定額 <input type="checkbox"/> 定率 <input checked="" type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 前年度に市民や企業・団体のみなさまから寄せられた寄付金をもとに、補助募集総額を算定する。同一団体の同一事業に係る補助の回数は、1年度につき1回限りとする。				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	7 件	8 件	9 件		
	2627 千円	1245 千円	2548 千円	4335 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	前年度補助事業名 ・障がい者の余暇活動支援。余暇活動をとおして、ボランティアや地域の方々と交流しよう！ ・演劇づくりの一步！初心者のための戯曲ワークショップ ・海と風のがっこう ・森をつくろう！脊振連山 板屋峠の植林活動 ・さまざまな体験活動を通して人間力を育む事業 ・親子で楽しむスクラップブック教室 ・講演会・ワークショップ「子どもとお金の話をしていますか？」					
補助金交付 による効果	NPO法人の公益的活動への助成により、NPO法人の財政基盤の強化につながる。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。